

目次

信金中央金庫グループ SDGs 宣言.....	1
信金中央金庫グループ環境方針.....	2
信金中央金庫グループ人権方針.....	3

信金中央金庫グループ SDGs 宣言

信金中央金庫グループは、信用金庫の中央金融機関を核とするグループとして、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）を踏まえ、協同組織の理念に則り、「地域」、「人々」および「環境」の3つを重要なテーマとし、全国の信用金庫とともに持続可能な社会の実現に向けた活動に取り組んでまいります。

1. 地域の持続的繁栄

人口減少や少子高齢化の進展、中小企業の減少、それらに伴う地域の持続可能性の低下が我が国における重要な課題となっています。信用金庫は、中小企業および地域住民のニーズや課題に応じ、融資等の金融サービスまたは各種の課題解決手段等の提供を行うことで、中小企業の成長や地域の活性化に貢献してきており、その役割は、地域の持続可能性を高めるうえで、これまで以上に重要になっています。

信金中金グループは、地域を支える信用金庫とその事業基盤である中小企業の持続可能性を高めるとともに、地域活性化支援への取組みを推進することで、地域社会の持続的な繁栄に貢献します。

2. あらゆる人々の幸福

今後、我が国では、本格的な長寿社会の到来が予想されており、信用金庫においては、「人生 100 年時代」を見据えた個人の資産形成のサポートやシニア世代に対する金融とデジタルのリテラシー強化等の金融包摂にかかる取組みがより一層重要になるものと考えます。

また、信用金庫は、地域社会発展のための重要な担い手として、地域の子どもたちを支援することが期待されています。

信金中金グループは、信用金庫とともに地域のシニア世代、子どもたち、そしてあらゆる人々の幸福のための活動に取り組み、「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現に貢献します。特に、我が国の将来を担う子どもたちを、金融分野にとどまらず、幅広く支援します。

3. 地球環境の保全

気候変動や生物多様性の危機等の環境問題は人類共通の最重要課題であり、信金中金グループは社会の一員として、自らの業務等を通じ、その解決に向けて積極的に取り組んでいく必要があると考えています。

信金中金グループは、事業活動における環境への負荷を低減することに努め、また、グローバルに投融資を行っている金融グループとして、環境問題に配慮した投融資を推進することで、地球環境の保全に貢献します。

注）本宣言の対象となるグループ会社：信金中央金庫、しんきん証券(株)、信金インターナショナル(株)、しんきん地域創生ネットワーク(株)、信金シンガポール(株)、信金ギャランティ(株)、しんきんアセットマネジメント投信(株)、信金キャピタル(株)、(株)しんきん情報システムセンター、信金中金ビジネス(株)

信金中央金庫グループ環境方針

1. 環境に対する考え方

信金中央金庫グループ（以下「信金中金グループ」と略称します。）は、地球環境の保全が人類共通の責務であると認識し、信用金庫の中央金融機関を核とするグループとして、協同組織の理念に則り、気候変動や生物多様性の危機等の環境問題に対し、自らの業務等を通じ、全国の信用金庫とともにその解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

2. 信金中金グループ環境方針の位置付け

信金中金グループは、「倫理綱領」をはじめとする企業活動の指針の中で、環境問題への取組みを進めており、本環境方針は、環境問題に対する役職員の行動の基本となる指針と位置付けています。

3. 事業活動を通じた環境への取組み

信金中金グループは、日本全国に広がる信用金庫および地域社会に提供している様々なサービスを通じ、全国の信用金庫とともに環境保護に資する取組みを進め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、信金中央金庫は機関投資家として行う投融資において、「責任ある投融資を行うための事業別投融資ガイドライン」を策定して地域社会・環境等に与える影響に配慮するなど、環境問題の解決に取り組んでまいります。

4. 信金中金グループの環境負荷低減に向けた取組み

信金中金グループは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減等を実践し、環境保全に努めています。また、本環境方針の遵守と着実な推進のため、役職員への啓発に努めてまいります。

5. ガバナンス

本環境方針は、信金中金グループ各社の役員で構成されるグループサステナビリティ推進協議会における協議を踏まえ、信金中央金庫の理事会で決定されました。今後も、外部環境等の変化に応じて、同様のプロセスにより適宜方針の見直しを行ってまいります。

6. ステークホルダー・エンゲージメント

信金中金グループは、様々なステークホルダーと広範かつ緊密なコミュニケーションを行うことにより、環境に係る課題への取組みの向上・改善に努めるとともに、環境保全活動の啓発・推進に努めてまいります。

信金中央金庫グループ人権方針

1. 人権に対するコミットメント

信金中央金庫グループ（以下「信金中金グループ」と略称します。）は、信用金庫の中央金融機関を核とするグループとして、信用金庫業界の発展およびわが国経済社会の繁栄に貢献するよう努めています。こうした自らの使命を果たしていけるよう、人権を尊重し、自らの事業活動が人権に対し与える影響を考慮して事業活動を行います。

信金中金グループは、「国際人権章典」および「労働における基本的原則及び権利に関するＩＬＯ宣言」を尊重・支持します。なお、各国の法令によって国際的に認められた人権が適切に保護されていない場合は、国際的に認められた人権を尊重するための方法を追求するよう努めます。

2. 信金中金グループ人権方針の位置付け

信金中金グループは、倫理綱領をはじめとする企業活動の指針に基づき、人権への取組みを進めており、本人権方針は、信金中金グループが企業としての人権尊重責任を果たすためのコミットメントであるとともに、人権に対する役職員の行動の基本となる指針と位置付けています。

3. 適用範囲等

本人権方針は、信金中金グループの全役職員に適用されます。また、お客様およびサプライヤーに対しても人権の尊重を期待しています。

(1) 役職員

信金中金グループは、役職員の人権を尊重するとともに、役職員に対しても、人権を尊重することを求めます。役職員は他の役職員のプライバシーを尊重するとともに、ハラスメントや差別の禁止等、安全で働きやすい快適な環境づくりに努める必要があると認識しています。

(2) お客様

信金中金グループは、お客様の人権を尊重するとともに、人権に対する考え方をお客様と共有し、お客様にも人権を尊重した行動を期待します。

信金中金グループは、人権を含む社会・環境等に与える影響に配慮した投融資を行う等、自らが提供する商品・サービスが他者の人権を侵害しないよう努めます。また、お客様が人権に負の影響を与えている場合には、お客様と協力して人権尊重の責任を果たすよう努めます。

(3) サプライヤー

信金中金グループは、サプライヤーの人権を尊重するとともに、人権に対する考え方をサプライヤーと共有し、サプライヤーにも人権を尊重した行動を期待します。サプライヤーが人権に負の影響を与えている場合には、適切な措置を講じるよう努めます。

4. 人権デュー・デリジェンスの実施

信金中金グループは、「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえ、人権への負の影響を防止・軽減するために、人権デュー・デリジェンスに取り組みます。

信金中金グループは、人権への負の影響を引き起こしている、または助長している場合には、速やかにその是正と再発防止に努めます。また、人権への負の影響が取引関係によって商品・サービスに直接関連している場合には、負の影響の防止・軽減がなされるよう努めます。

5. 救済措置の整備

信金中金グループは、人権に関する相談や苦情を受け付ける適切な体制づくりに努めます。

6. 役職員への周知・教育

信金中金グループは、本人権方針の遵守と着実な推進のため、研修の実施等を通じて、人権に対する役職員の意識向上に努めます。

7. ガバナンス

本人権方針は、信金中金グループ各社の役員で構成されるグループサステナビリティ推進協議会における協議を踏まえ、信金中央金庫の理事会で決定されました。今後も、外部環境等の変化に応じて、同様のプロセスにより適宜方針の見直しを行います。

8. ステークホルダー・エンゲージメント

信金中金グループは、様々なステークホルダーと広範かつ緊密なコミュニケーションを行うことにより、人権に係る課題への取組みの向上・改善に努めるとともに、啓発・推進に努めます。